

平成26年5月31日(土)

平成26年度 一般社団法人 城岳同窓会

総 会 資 料

一般社団法人 城岳同窓会

〒 : 900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目21番53号

TEL/FAX : 098-867-2525

城岳同窓会ホームページ <http://www.jogaku.or.jp>

事務局長 與儀幸英 yogi@jogaku.or.jp

総会・懇親会実行委員長 川満 武聡 (37期)

平成26年度 一般社団法人城岳同窓会

日 時 : 平成26年5月31日(土) 午後5時00分

会 場 : ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー 「羽衣の間」

会 次 第

- | | | | |
|---|----------|------|------------------|
| | | 司 会 | 大城 エリカ |
| 1 | 開会のことば | 副会長 | 嘉 数 昇 明 |
| 2 | 会長あいさつ | 会 長 | 源 河 徳 博 |
| 3 | 定足数の確認 | 事務局長 | 與 儀 幸 英 |
| 4 | 議事録署名人選出 | | |
| 5 | 議 事 | | |
| | 第1号議案 | | 平成25年度事業報告について |
| | 第2号議案 | | 平成25年度収支決算書類について |
| | 第3号議案 | | 平成25年度監査報告について |
| 6 | 報 告 | | |
| | (1) | | 平成26年度事業計画について |
| | (2) | | 平成26年度収支予算について |
| | (3) | | 代議員選挙細則の改定について |
| 7 | 学校長あいさつ | 学校長 | 儀 間 清 隆 |
| 6 | 閉会のことば | 副会長 | 名嘉山 興武 |

第1号議案

平成25年度 事業報告

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

実施事業の概要

平成25年4月1日から一般社団法人へ移行し、新体制のもと定款、代議員、理事、監事を定め、新たにスタートした。平成25年度も本同窓会の目的とする「那覇高等学校の教育活動、在校生への支援事業及び会員相互の親睦を図るため関係者の協力を得て、諸事業を展開した。終身会費納入を文書で依頼したところ、本年度は225件1,126,000円の納入があり、これまでにない実績となった。学校行事では新校舎の落成、運動場の造成工事や慰霊祭、総会・懇親会等を幅広く周知するためホームページを随時更新し活用した。

また、元沖縄県知事島田叡氏の母校である旧神戸二中、現県立兵庫高校同窓会「武陽会」と協定書を締結し、島田叡氏の顕彰や相互の交流を図ることとした。

平成25年

4月 1日 (月) 一般社団法人城岳同窓会スタート

4月 5日 (金) 平成24年度会計監査

4月10日 (水) 第1回運営委員会

4月12日 (金) 運営委員会・理事会

4月18日 (木) 同窓教職員との懇談会

4月19日 (金) 学年幹事会

5月18日 (土) 平成25年度総会・懇親会

ロワジールホテル&スパタワー 那覇

総 会：午後5時 懇親会：午後6時30分

1. 議 事

① 平成24年度事業報告について

- ② 平成24年度決算報告及び監査報告について
- ③ 代議員の選出、理事の選出について
- ④ 平成25年度事業計画案及び予算案について

参考 一般社団法人城岳同窓会定款について

6月 5日 (水) 第2回理事会

6月12日 (水) 養秀同窓会との意見交換会

6月15日 (土) 城岳・武陽会至誠友好交流協定調印式

(旧制神戸二中・県立兵庫高校同窓会)

6月19日 (水) 第2回運営委員会

6月22日 (土) 二中前クリーン作戦、武陽会との懇談会

6月23日 (日) 二中健児の塔慰霊祭

7月10日 (水) 第3回運営委員会

8月 6日 (水) 第1回会報委員会

8月14日 (水) 第4回運営委員会

9月11日 (水) 第5回運営委員会

10月 9日 (水) 第6回運営委員会

10月18日 (金) 城岳講座

11月10日 (日) 第14回首里・那覇対抗スポーツ大会

11月13日 (水) 第7回運営委員会

12月11日 (水) 第8回運営委員会

平成26年

1月 8日 (水) 第9回運営委員会

2月12日 (水) 第10回運営委員会 (城岳賞選考)

2月28日 (金) 城岳賞贈呈 (ボクシング部)

- 3月12日(水) 第11回運営委員会
- 3月17日(月) 第6期A氏奨学生面接及び選考委員会
大城 千加(琉球大学 観光産業学部 観光科学科)
伊敷 理香(徳島大学 総合科学部)
石川 裕一(高知大学 教育学部教員養成課程)
- 3月19日(水) 第6期A氏奨学生認定証の交付、誓約書の作成
奨学金の贈呈、領収証の作成
- 3月28日(金) 学年幹事会

収支決算書

自:平成25年 4月 1日 至:平成26年 3月31日

一般社団法人 城岳同窓会

(単位:円)

勘定科目名	予算額	決算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①財産運用益	1,900,000	1,930,936	
基本財産受取利息	1,900,000	1,926,000	
特定財産受取利息	0	4,936	
②入会金・会費収入	3,051,000	3,746,000	
受取入会金	1,290,000	1,323,000	3,000円×441人
年会費	1,000	7,000	
終身会費	500,000	1,126,000	5,000円×225人
新会費	1,260,000	1,290,000	3,000円×430人
③事業収入	2,000,000	2,160,000	
賃貸料収入	2,000,000	2,160,000	1階の家賃
④補助金収入他	1,201,000	2,875,376	
受取補助金等	0	0	
受取負担金	0	0	
受取寄付金	600,000	1,230,360	慰霊祭、懇親会
雑収益	601,000	1,645,016	会議室、共益費等
経常収益計	8,152,000	10,712,312	
(2) 経常費用			
①事業費			
旅費交通費	0	0	
通信運搬費	0	0	
消耗什器備品費	0	0	
印刷製本費	0	0	
光熱水料費	0	0	
広告費	400,000	346,500	
HP作成費	400,000	346,500	
奨学金	1,700,000	920,000	A氏奨学生
減価償却費	335,512	1,568,498	
施設費	0	0	
修繕費	3,800,000	0	
絵画補修費	3,800,000	0	補修なし
租税公課	700,000	939,428	
固定資産税等	700,000	620,300	
源泉所得税等	0	319,128	国債受取利息等
賃借料	0	0	
諸謝金	0	0	
消耗品費	0	0	
教育費	450,000	780,095	
教育奨励費	200,000	210,000	
教育補助費	250,000	570,095	城岳みらいツアー
慰霊祭費	650,000	544,740	
行事補助費	20,000	0	
雑費	0	23,000	
雑費	0	23,000	
事業費計	8,055,512	5,122,261	
②管理費			
印刷製本費	100,000	645,750	総会・懇親会
広告費	60,000	138,262	懸垂幕
給与手当	1,800,000	1,800,000	
減価償却費	1,191,647	174,277	
施設費	200,000	390,483	

収支決算書

自:平成25年 4月 1日 至:平成26年 3月31日

一般社団法人 城岳同窓会

(単位:円)

勘定科目名	予算額	決算額	備考
賃借料	300,000	310,745	
賃借料	0	62,600	
リース料	300,000	167,580	セコム、コピー機
コピーカウンター代	0	80,565	
修繕費	100,000	29,400	
会議費	145,000	525,077	
理事会・幹事会費用	25,000	24,638	
運営会議費用	50,000	39,754	
その他会議費	70,000	460,685	総会・懇親会
旅費交通費	91,000	138,600	
旅費	90,000	138,600	関東、関西
交通費	1,000	0	
通信運搬費	255,000	203,446	
通信運搬費	110,000	0	
電話料	145,000	152,636	
郵便代	0	50,810	
租税公課	0	70,303	
光熱水料費	850,000	712,392	
水道代	850,000	60,465	
電気代		651,927	
消耗什器備品費	50,000	0	
消耗品費	60,000	136,206	
諸謝金	30,000	30,000	
雑費	470,000	716,584	
支払手数料		1,785	
不動産管理手数料		188,400	1階2店舗
振込手数料		3,465	
税理士報酬	470,000	210,000	経理システムの導入
司法書士報酬		37,700	
雑費		275,234	
管理費計	5,702,647	6,021,525	
経常費用計	13,758,159	11,143,786	
当期経常増減額	-5,606,159	-431,474	
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-5,606,159	-431,474	△5,174,685
一般正味財産期首残高	161,783,545	161,783,545	0
一般正味財産期末残高	156,177,386	161,352,071	△5,174,685
II 指定正味財産増減の部			
当期指定財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100000000	100000000	0
指定正味財産期末残高	100000000	100000000	0
III 正味財産期末残高	256,177,386	261,352,071	△5,174,685

財産目録

平成26年3月31日現在

1. 資産の部

(1) 流動資産

(単位:円)

科目				金額
現金				150,763
普通預金	銀行名	口座番号	金額	8,250,102
	琉球銀行泊支店	78-142	3,109,359	
	琉球銀行樋川支店A氏	311-628	1,138,548	
	琉球銀行樋川支店	102487	38,744	
	沖縄銀行二中前出張所	1113193	100,021	
	沖縄銀行二中前出張所A氏	1113864	1,925,544	
	海邦銀行県庁内支店A氏	0-066-121	1,937,886	
合計				8,400,865

流動資産合計 8,400,865

(2) 固定資産

科目				金額	
基本財産	土地				83,877,700
	国債	銀行名	口座番号	金額	135,000,000
		琉球銀行樋川支店	480-249-836-2	15,000,000	
		同上 A氏	480-249-836-2	30,000,000	
		同上 A氏	480-249-836-2	9,000,000	
		同上 A氏	480-249-836-2	1,000,000	
		沖縄銀行二中前出張所	1162530	10,000,000	
		同上 A氏	1266786	30,000,000	
		海邦銀行県庁内支店	9024198	10,000,000	
	同上 A氏	9024198	30,000,000		
特定財産	定期預金	海邦銀行県庁内支店	0-121-468	3,072,280	4,081,228
		沖縄銀行二中前出張所	1128438	1,008,948	
合計				222,958,928	
その他 固定資産		取引価格	減価償却累計額	差引帳簿価格	30,003,509
	建 物	68,652,300	39,732,415	28,919,885	
	建物附属設備	3,769,800	3,769,795	5	
	器具備品	13,163,206	12,079,587	1,083,619	
合計				30,003,509	

固定資産合計 252,962,437

資産の部合計 261,363,302

2. 負債の部

(1) 流動負債

科目			金額
預り金	源泉所得税		11,231

流動負債合計 11,231

(2) 固定負債

固定負債合計 0

負債の部合計 11,231

3. 正味財産

正味財産合計 261,352,071

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

一般社団法人 城岳同窓会

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産	8,400,865	1. 流動負債	11,231
現金	150,763	預り金	11,231
普通預金	8,250,102		
2. 固定資産	252,962,437	2. 固定負債	0
(1) 基本財産	218,877,700		
土地	83,877,700		
国債	135,000,000		
		負債合計	11,231
(2) 特定財産	4,081,228	正味財産の部	
定期預金	4,081,228	科目	金額
(3) その他固定資産	30,003,509	1. 指定正味財産	100,000,000
建物	28,919,885	(うち基本財産への充当額)	100,000,000
建物附属設備	5		
器具備品	1,083,619	2. 一般正味財産	161,352,071
		正味財産合計	261,352,071
資産合計	261,363,302	負債・正味財産合計	261,363,302

平成25年度監査報告

平成25年4月1日～平成26年3月31日

諸帳簿、諸領収証等が整備され、照合の結果、公正にして適正であることを認めます。

一般社団法人 城岳同窓会

会長 源 河 徳 博 殿

平成26年4月14日（月）

監 事

川畑 順義



福 直治



神村 孝司



報 告 (1)

平成26年度 事業計画

那覇高等学校の教育活動、在校生への支援事業及び会員相互の親睦を図るため関係各位の協力を得て、次の事業を実施する。

平成26年

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 4月 9日 (水) | 第1回運営委員会 |
| 4月14日 (月) | 平成25年度会計監査(1) |
| 4月21日 (月) | 平成25年度会計監査(2) |
| 4月23日 (水) | 臨時運営委員会 |
| 4月25日 (金) | 第1回理事会 |
| 5月14日 (水) | 第2回運営委員会 |
| 5月31日 (土) | 平成26年度総会・懇親会 |
| | ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー |
| | 総会：17時「羽衣の間」 懇親会：18時30分「彩海の間」 |
| 6月 4日 (水) | 第1回会報委員会 |
| 6月11日 (水) | 第3回運営委員会 |
| 6月22日 (日) | 二中前通りクリーン大作戦 |
| 6月23日 (月) | 二中健児の塔慰霊祭 |
| 7月 9日 (水) | 第4回運営委員会 |
| 8月 6日 (水) | 第2回会報委員会 |
| 8月13日 (木) | 第5回運営委員会 |
| 9月10日 (水) | 第6回運営委員会 |
| 10月 1日 (水) | 会報20号発行 |
| 10月 8日 (水) | 第7回運営委員会 |

- 10月10日(金) 城岳講座
- 10月22日(水) 第2回理事会
- 11月12日(水) 第8回運営委員会
- 11月15日(土) 第15回那覇高校・首里高校スポーツ対抗戦
- 12月10日(水) 第9回運営委員会

平成27年

- 1月14日(水) 第10回運営委員会
- 2月18日(水) 第11回運営委員会
- 3月11日(水) 第12回運営委員会
- 3月16日(月) 第7期A氏奨学生面接及び選考委員会
- 3月19日(木) 第7期A氏奨学生認定証の交付等
- 3月27日(金) 第3回理事会(次年度事業計画案及び予算案)

報告 (2)

収支予算書

自:平成26年 4月 1日 至:平成27年 3月31日

一般社団法人 城岳同窓会

(単位:円)

勘定科目名	予算額	前年度決算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 財産運用益	1,930,936	1,930,936	0	
基本財産受取利息	1,926,000	1,926,000	0	
特定財産受取利息	4,936	4,936	0	
② 入会金・会費収入	6,781,000	3,746,000	3,035,000	
受取入会金	1,290,000	1,323,000	△33,000	430人×3,000円
年会費	1,000	7,000	△6,000	
終身会費	1,000,000	1,126,000	△126,000	200人×5,000円
新会費	1,290,000	1,290,000	0	430人×3,000円
総会・懇親会費	3,200,000	0	3,200,000	800人×4,000円
③ 事業収入	2,160,000	2,160,000	0	
貸貸料	2,160,000	2,160,000	0	90,000円×2室×12月
④ 補助金収入他	1,203,000	2,875,376	△1,672,376	
受取補助金等	1,000	0	1,000	
受取負担金	1,000	0	1,000	
受取寄付金	600,000	1,230,360	△630,360	慰霊祭、懇親会
雑収益	601,000	1,645,016	△1,044,016	会議室使用料、共益費収入他
経常収益計	12,074,936	10,712,312	1,362,624	
(2) 経常費用				
① 事業費				
旅費交通費	1,000	0	1,000	
通信運搬費	1,000	0	1,000	
消耗什器備品費	1,000	0	1,000	
印刷製本費	1,000	0	1,000	
光熱水料費	1,000	0	1,000	
広告費	346,500	346,500	0	
HP作成費	346,500	346,500	0	
奨学金	1,700,000	920,000	780,000	
減価償却費	1,570,000	1,568,498	1,502	
施設費	1,000	0	1,000	
修繕費	1,000,000	0	1,000,000	
水道設備改修費	1,000,000	0	1,000,000	新規計上
租税公課	970,300	939,428	30,872	
固定資産税等	620,300	620,300	0	
源泉所得税等	350,000	319,128	30,872	国債受取利息源泉税他
賃借料	1,000	0	1,000	
諸謝金	1,000	0	1,000	
消耗品費	1,000	0	1,000	
教育費	450,000	780,095	△330,095	
教育奨励費	200,000	210,000	△10,000	
教育補助費	250,000	570,095	△320,095	
慰霊祭費	600,000	544,740	55,260	
行事補助費	20,000	0	20,000	
支払手数料	190,000	0	190,000	不動産管理手数料
雑費	1,000	23,000	△22,000	
事業費計	6,856,800	5,122,261	1,734,539	
② 管理費				
印刷製本費	100,000	645,750	△545,750	会報、総会・懇親会印刷費等
広告費	60,000	138,262	△78,262	
給与手当	1,800,000	1,800,000	0	
福利厚生費	1,000	0	1,000	
減価償却費	175,000	174,277	723	
施設費	200,000	390,483	△190,483	
賃借料	261,000	310,745	△49,745	
賃借料	1,000	62,600	△61,600	
リース料	170,000	167,580	2,420	
コピーカウンター代	90,000	80,565	9,435	
修繕費	100,000	29,400	70,600	

収支予算書

自:平成26年 4月 1日 至:平成27年 3月31日

一般社団法人 城岳同窓会

(単位:円)

勘定科目名	予算額	前年度決算額	増減	備考
会議費	565,000	525,077	39,923	
理事会・幹事会費用	25,000	24,638	362	
運営会議費用	40,000	39,754	246	
その他会議費	500,000	460,685	39,315	
総会・懇親会運営費	3,200,000	0	3,200,000	今年度より予算計上
旅費交通費	91,000	138,600	△47,600	
旅費	90,000	138,600	△48,600	
交通費	1,000	0	1,000	
通信運搬費	211,000	203,446	7,554	
電話料	160,000	152,636	7,364	
郵便代	51,000	50,810	190	
租税公課	71,000	70,303	697	普通預金利息源泉税他
渉外慶弔費	60,000	0	60,000	前期雑費にて経理分を分割
光熱水料費	721,000	712,392	8,608	
水道代	61,000	60,465	535	
電気代	660,000	651,927	8,073	
消耗什器備品費	50,000	0	50,000	
消耗品費	140,000	136,206	3,794	
諸謝金	1,000	30,000	△29,000	
支払手数料	186,000	441,350	△255,350	
支払手数料	1,000	1,785	△785	
不動産管理手数料	0	188,400	△188,400	事業費にて計上に変更
振込手数料	4,000	3,465	535	
税理士報酬	180,000	210,000	△30,000	税務申告他、経理システム費用
司法書士報酬	1,000	37,700	△36,700	
雑費	50,000	275,234	△225,234	
管理費計	8,043,000	6,021,525	2,021,475	
経常費用計	14,899,800	11,143,786	3,756,014	
当期経常増減額	-2,824,864	-431,474	△2,393,390	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-2,824,864	-431,474	△2,393,390	
一般正味財産期首残高	161,352,071	161,783,545	△431,474	
一般正味財産期末残高	158,527,207	161,352,071	△2,824,864	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0	
III 正味財産期末残高	258,527,207	261,352,071	△2,824,864	

報 告 (3)

一般社団法人城岳同窓会 代議員選挙細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人城岳同窓会（以下「当法人」という。）定款第6条の規定に基づき、代議員の選出に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 代議員の選出に関しては、定款及び当法人代議員規則（以下「代議員規則」という。）に定める場合を除き、この細則の定めるところによる。

(代議員の定数)

第3条 代議員の定数は、定款第6条第3項に定めるところによる。

(選挙権及び被選挙権)

第4条 選挙権及び被選挙権を有する者は、告示日までに正会員の資格を取得している者とする。

2 前項の規定に関わらず、告示日の時点で、次の何れかの号に該当する者は、選挙権及び被選挙権を有しない。

- (1) 会員資格を停止されている者
- (2) 休会している者

第2章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会の設置)

第5条 代議員の選挙を管理するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を設ける。

(委員会の職務)

第6条 委員会は、次の事項を行なう。

- (1) 選挙日程（告示日、立候補受付期間、投票日、開票日）の決定
- (2) 選挙の告示
- (3) 立候補者の確定及び告示
- (4) 開票作業の立ち会い
- (5) 開票結果の確認
- (6) 当選者の確定と告示及び会長への報告
- (7) その他、この細則で定めた、代議員の選任に関する事務

(委員会の組織)

第7条 委員会の委員は、5名以上8名以内で組織する。

- 2 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選により選出する。

(委員会の運営)

第8条 委員会は本会会長が招集する

- 2 委員長は委員会を代表し、その事務を統括する。
- 3 委員会は過半数の委員の出席により成立し、出席委員の過半数の決議により運営する。可否同数の時は委員長が決する。

(委員の選任)

第9条 委員は理事会で選任し、会長が委嘱する。

- 2 当法人の理事、監事を委員に選任することはできない。
- 3 委員の内1人は事務局の職員を選任することができる。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は選任後最初の代議員選挙の行われる年の総会終結の時までとする。

(委員の資格喪失)

第11条 委員が代議員候補者となった時は、委員の資格を失う。

第3章 選挙及び投票

(選挙方法及び期日)

第12条 選挙は選挙期日を定め、正会員の投票により行う。

- 2 代議員の任期満了に伴う選挙の期日は、任期満了の年の定時総会前の5月に定めるものとする。

(選挙の告示)

第13条 委員会は 次の事項を定めて、選挙期日の40日前までに告示する

- (1) 選挙期日及び投票時間
- (2) 立候補受付期間
- (3) 投票場所
- (4) 郵送により投票する場合の方法

- 2 告示は、当法人のホームページ及び掲示板への掲載により行なわれなければならない。

(立候補受付期間)

第14条 立候補の受付は、7日間とし、選挙管理委員会が定める。

(候補者確定の告示)

第15条 立候補の受付が終了すると、速やかに確定候補者を告示する。

(投票)

第16条 投票は、選挙権者1名につき1票とし、無記名式とする。

2 投票用紙は、処理基準に定める様式によるものとする。

3 郵送により投票があった場合は、選挙期日までに到達した分をその日に投票があったものとみなす。

(開票)

第17条 開票は、選挙管理委員会の委員立会いのもとで行なう。

2 開票は選挙期日の、投票時間が終了した後にする。

(投票の無効)

第18条 次のいずれかの号に該当する投票は、これを無効とする。

(1) 指定した投票用紙以外で投票したもの

(2) 第12条の第3項の投票日に到着しなかったもの

(3) 記載された内容が確認出来ないもの

(4) 候補者以外の者に投票したもの

(当選の確定)

第19条 得票数の最も多かった者から、順次、定数に満つるまで候補者を当選者とする。

2 当選か否かに関わる得票数が同数の候補者があるときは、選挙管理委員会が抽選によって、その順位を決定する。

3 選挙管理委員会は、第1、第2項の結果を速やかに告示する。

4 前項の告示は、当法人のホームページ及び掲示板への掲載により行う。

5 前項の告示を行なった後、告示事項を委員長は会長へ報告するものとする。

(無投票の選任)

第20条 第15条で確定した候補者の数が、定款で定める代議員の定数を超えない場合は、投票を行なうことなく、候補者を当選者とする。

2 前項の場合、第15条の告示において、定員を超えないため、無投票で代議員が選出された旨を合わせて告示する。

3 1項に該当する場合は、15条の告示後、委員長は告示事項を会長に報告し、もって前条第5項の報告に代えるものとする。

(当選の告知と就任承諾書)

第 21 条 当選が確定した候補者に、当選結果を告知しなければならない。

2 当選者は告知後 10 日以内に、就任を承諾する旨を委員会に届けなければならない。

3 委員会は前項の就任を承諾した者の氏名を当法人のホームページ及び掲示板により告示しなければならない。

第 4 章 補足

第 22 条 この細則に基づく選挙の効力に関して不服のある会員は、選挙期日から 14 日以内に異議の申し立てをすることができる。

(意見の聴取)

第 23 条前条の申立があった時は、委員会は異議を申し立てた会員及び異議申し立てがなされた代議員の双方から意見を聴取する。

(異議に対する決定)

第 24 条 異議の申立があった場合において、当該異議を理由なしと判断した時は、委員会は異議の却下の決定をしなければならない。

2 異議の申し立てがあった場合において、定款又はこの細則に違反することがある時は選挙の結果に異同を及ぼす恐れがある場合に限り、選挙の全部又は一部の無効を決定しなければならない。

3 前項の規定により委員会が選挙の一部無効を決定する場合において、当選結果に異同を生ずるおそれのない者を区分することができる時は、その者に限り当選の効力を失わない旨を決定しなければならない。

4 前各号の決定については、決定内容を告示するとともに、不服を申し立てた会員に通知しなければならない。

5 第 1 項から第 3 項までの決定に対しては不服を申し立てることができない。

(選挙無効の結果)

第 21 条 前条第 2 項により、選挙が無効とされた時は繰り上げ当選とする。

(処理基準)

第 17 条 この規則を処理するための書面の様式、その他必要な事項については、理事会が別に定めることができる。

附則

1 この規則は、平成 26 年 5 月 31 日から施行する。

2 これにより、平成 25 年 4 月 12 日の理事会で決議した一般社団法人城岳同窓会代議員会選挙細則を廃止する。

代議員選挙細則（案）

（目的）

第1条 この細則は、一般社団法人城岳同窓会定款第6条の、代議員選挙に關し必要な事項を定めるものとする。

（事務の取扱い）

第2条 代議員の選挙に關するすべての事務はこの法人の事務局において行う。

2 選挙の期日は理事会の承認を得て事務局において定める。

（立候補の受付）

第3条 代議員の立候補者の受け付けは、選挙期日の3週間前から2週間前までとする。

2 前項に關する公告はこの法人のホームページ及び沖縄タイムス、琉球新報に少なくとも選挙期日の1カ月以上前に掲載してする。

（選挙を実施しない場合）

第4条 代議員選挙における立候補者（以下「候補者」という）の員数が定款6条3項に定める員数を超えない場合は選挙を行わず、候補者は無投票で代議員に選出されたものとする。

2 第1項の結果は、この法人のホームページに掲載して公表する。

（選挙の実施）

第5条 候補者が定款第6条3項の員数を超える場合は、会員の投票によって定款で定める員数まで選挙で選出するものとする。

2 第1項の選挙に關する公告はこの法人のホームページに掲載してする。

3 この法人の会員はすべて投票用紙の郵送を請求できる。

この場合は、請求する者の住所、氏名及び卒業期を明らかにしてする。

4 投票はこの法人の事務所及び郵送によるものとする。

5 投票の結果はこの法人のホームページに掲載して公表する。

平成25年4月12日理事会承認

平成 26 年度 代 議 員

(任期 平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

役 職	氏 名	期 別
顧 問	宇 良 宗 眞	二 中 33 期
会 長	源 河 徳 博	那 高 7 期
副 会 長	嘉 数 昇 明	那 高 14 期
	名 嘉 山 興 武	那 高 17 期
	金 城 美 智 子	那 高 25 期
	儀 間 清 隆	校 長 ・ 26 期
理 事	岸 本 幸 博	二 中 34 期
	真 栄 田 司	那 高 3 期
	嘉 納 勝	那 高 15 期
	比 嘉 元 子	那 高 20 期
	宮 里 博 史	那 高 21 期
	上 江 洲 由 哲	那 高 27 期
	知 念 正 人	那 高 31 期
	野 村 理 恵	那 高 33 期
	城 間 健	那 高 34 期
	宮 城 敦	那 高 35 期
	宮 里 公 江	那 高 39 期
	諸 見 成 明	那 定 20 期
	監 事	神 村 孝 司
川 畑 順 義		那 高 30 期
福 直 治		那 高 37 期
事務局	與 儀 幸 英	那 高 20 期

役 職	氏 名	期 別
委員	濱松 昭	二中 31 期
	大城 清一	二中 35 期
	友利 徹男	那高 7 期
	前里 健一	那高 12 期
	長嶺 英男	那高 29 期
	砂川 英昭	那高 33 期
	長門 貴子	那高 34 期
	譜久原 晶子	那高 36 期
	比嘉紀 朝	那高 43 期
	久山 賢一	那高 44 期
	高良 誠	那高 50 期
	新城 優子	那高 52 期
	金城 真希	那高 53 期
	儀間 江梨	那高 53 期
	奥間 政吾	那高 54 期
	菊池 和登	那高 54 期
	上江洸尚太朗	那高 59 期
伊敷 圭祐	那高 63 期	
井上 隆哉	那高 63 期	